

## 様式3

## 会議録

会議名 (審議会等名)	相模原市環境影響評価審査会			
事務局 (担当課)	ゼロカーボン推進課 電話042-769-8240(直通)			
開催日時	令和7年12月18日(木) 18時30分~20時30分			
開催場所	ソレイユさがみ セミナールーム1			
出席者	委員	11人(別紙のとおり)		
	その他	10人(事業者及び都市計画決定権者)		
	事務局	6人(ゼロカーボン推進課長 他5人)		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人	
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議題	1 開会 2 議題 (1) 審議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「(仮称) 麻溝台・新磯野北部地区土地区画整理事業」計画段階配慮書</li> <li>・「(仮称) 麻溝台・新磯野南部地区土地区画整理事業」計画段階配慮書</li> </ul>			

## 議事の要旨

主な内容は次のとおり。

(○は委員の発言、◆は事業者・都市計画決定権者の発言、●は事務局の発言)

### 1 開会

定足数の確認の上、開会した。

### 2 議題

片谷会長の進行により議事が進められた。

審議方法について、事務局より提案があり、本日は2つの事業を一括して審議することが了承された。

まず、配慮書に対する補足資料について、「資料1」を基に事業者により説明が行われた。

○ (石井委員) 地区計画の事例について、補足資料で追加回答された内容では前回の審査会での回答と大差ない。相模原市内での具体的な事例と今回の場所と似た条件での事例の有無を教えてほしい。

◆ (都市計画決定権者) 工業系用途における地区計画の具体的な事例について、次回審査会にて提示する。

○ (朝日田委員) 他の事業による複合影響について、工事情報が公開されていないと予測すること難しいことは承知した。一方で、事業が重複して行われることによって、交通への影響はあると考えられるため、情報があれば予測を行ってほしい。

◆ (事業者) 情報が得られた場合は、予測を行うことを検討していく。

○ (片谷会長) 欠席委員からの意見はあるか。

● (事務局) 特になし。

続いて、市民等から提出された環境の保全の見地からの意見について、資料2及び資料3に基づき、事務局により説明が行われた。

○ (斎藤副会長) 両事業について、地中障害物とその汚染物に関する意見が寄せられているが、どういったことを心配している意見なのか。事務局または事業者にて情報を有しているか。

● (事務局) 北部地区、南部地区に隣接している第一整備地区において行われている市施行の土地区画整理事業において、大量の地中障害物が発生し、障害物の処理費用の協議、負担等の検討のため、事業が停止した経緯がある。地域住民はそのことを懸念しており、意見を提出していると考えられる。

○ (斎藤副会長) 地中障害物による汚染が心配との意見だが、その根拠となる資

料はあるのか。

- (事務局) 配慮書では言及されていないため、把握できていない。
  - (齋藤副会長) 第一整備地区とは場所が異なるため、同様の事例が生じると言 い切れないが、市民が心配しているということを事業者は把握してほしい。地中埋設物による環境影響があるのではないかという意見に対しては、事務局も 情報を把握しておいた方が良いのではないか。
  - (事務局) 埋設物の具体的な内容については、本日は資料を用意していないた め、次回までに提示する。また、事業者にはこういった意見を踏まえたうえで 方法書を作成してもらいたいと考えている。
- 
- (片谷会長) 市民意見に対する事業者の見解はいつ示されるのか。
  - (事務局) 方法書にて、市民意見に対する見解が示される。
- 
- (石井委員) 方法書について、市民意見が反映された箇所は明記されるのか。
  - (事務局) 市長意見や市民意見への見解と合わせて、その意見を反映した箇所 が分かるように明記してもらうことになると考えている。
  - (石井委員) 市民意見の募集の際には、市民意見に対する見解が方法書で示さ れることを周知しているか。
  - (事務局) していない。
  - (石井委員) 今後は周知したほうが良いのではないか。
- 
- (片谷会長) 欠席委員からの意見はあるか。
  - (事務局) 荒井委員からも地中障害物に関する意見を預かっている。  
資料2及び資料3の市民等から提出された「環境保全の見地からの意見」に おいて、先行して土地区画整理事業が行われている第一整備地区で、大量の地中障害物が発出したことが、今回の北部地区及び南部地区でも起こることを危 慎する意見が複数寄せられている。  
こうした状況を踏まえ、次の2点について、意見する。
    - ・今回の2つの事業について、第一整備地区と同じく、大量の地中障害物が発 生する可能性はあるか。また、地中障害物等に関して、既に調査等を行って いるか。
    - ・配慮書では、重大な環境影響を及ぼすおそれがある項目として、「廃棄物」は 選定されていないが、地中障害物について、方法書以降で廃棄物等を選定し、 アセスの中で調査等を行う予定はあるか。
- 
- (片谷会長) 荒井委員の意見に対する回答は、次回の審査会資料に含まれると いうことでよいか。

- (事務局) そのように対応する。

続いて、改めて、図書に対する新たな意見について、審議が行われた。

- (片谷会長) 都市計画決定権者及び事業者が審査会に参加するのは今回が最後となるか。
- (事務局) 現時点では、都市計画決定権者及び事業者へ参加を依頼するのは今回が最後と考えているが、次回提示する資料の内容によっては、同席を求める可能性はある。
- (鈴木委員) 大型車が通ることによって、家が揺れるという意見が寄せられているが、実際にそういった苦情があるのか。
- (事務局) 苦情の有無について事務局では把握していない。本地区が車が通ると大きく揺れるような特別な地域だと考えていない。
- (鈴木委員) 工事車両の走行ルートには十分配慮してほしい。また、周辺には小中学校や福祉施設が多く位置しているため、交通安全にも配慮したルートとしてほしい。
- (片谷会長) 大型車の交通に伴う騒音や振動などの公害苦情について、窓口は市役所になると考えられるが、苦情に関する情報は把握しているか。
- (事務局) 把握していない。事業者には、こういった意見があることを踏まえて、方法書の作成に取り組んでいただきたいと考えている。
- (御法川委員) 西側から対象事業実施予定区域にアクセスする場合、道が細く、曲がりくねっているだけでなく、見通しが悪い交差点が何か所かある。交通量や騒音、振動のモニタリングなどの位置には十分留意してほしい。
- (事務局) いただいた意見を踏まえて、方法書を作成していただくことになる。
- (青木委員) 対象事業実施予定区域には相模原公園、麻溝公園が隣接している。相模原公園は1年間で77万人の来場者がある。季節によって来場者にばらつきがあることから、今後工事を行うに当たっては、来場者の多い季節など時期にも配慮したうえで行ってほしい。
- (朝日田委員) 配慮しなければいけない動植物の選定に当たっては、現在参照している広い範囲に対する内容が記載されている文献ではなく、市域に密着した文献を参照することにより、市民意見へ対応することにつながると考える。
- (片谷会長) 現地の情報については、現地調査等により調査されることになる。

- （塚田委員）航空写真を見ると、西、南側に林地が隣接しており、こういったところに生息しているタヌキやアナグマへの影響を懸念する市民から意見が寄せられていると考えている。隣接する林地を改変するかどうかで、影響の程度が変わってくると思うが、何か検討を行っているのか。
- ◆（事業者）今後行う現地調査は、周辺の林地でも行うことになると考えている。その現地調査結果を踏まえて、検討を行っていく。なお、配慮書では重要な種の選定基準に該当するものののみを掲載しており、タヌキやアナグマは生息が確認されているものの、選定基準に該当しなかったことから、掲載していない。
- （吉田委員）本日の審査会では、北部と南部一緒に議論するというになっているが、植物の重要な種について、北部では厚木のデータを入れている一方で、南部では厚木のデータを入れていない。一緒に審議を行うのであれば、参照するデータも同じにしたほうが良いのではないか。
- 今回の工事が地下水や湧水に対して影響がないという回答が行われているが、湧水の場所に特有な植物群落や希少種がある。もし、湧水に配慮するのであれば、湧水に係る植物群落や希少種にも配慮していただきたい。
- ◆（事業者）北部地区では調査区域に厚木市が含まれているが、南部地区では厚木市が含まれていないため、参照するデータに違いが生じている。
- （吉田委員）一緒に議論するのであれば同じにしたほうが良いのではと考える。
- ◆（事業者）北部地区と南部地区はそれぞれ別々の事業であることから、配慮書も別々に提出している。対象事業実施予定区域の違いにより、それぞれ調査区域が異なっている。
- （片谷会長）調査区域は最終的に事業者が判断することになるが、委員の意見を助言として受け止めて、今後の図書に反映していくことはできる。
- （事務局）今回は、同じ時期に配慮書が提出されたため、事務局の提案により、便宜上、一括で審議をする形を取っているものである。それぞれ異なる事業であり、かつ対象事業実施予定区域も異なることから、調査区域が一致しないという判断もあると考える。

最後に、審査会における指摘事項への対応方針（案）について、資料4に基づき、事務局より説明が行われた。

- （齋藤副会長）全体的に調査等を行うことを検討するよう求めるという表現になっているが、方法書において項目として選定するかどうかを検討してほしいということを伝えるという理解でよいか。
- （事務局）そのとおり。
- （齋藤副会長）累積的影響という表現があるが、複合的な影響など、アセス的

な表現とした方が良いのではないか。

- （斎藤副会長）審査会の答申は配慮書に対する環境保全の見地からの意見を記載するとあるため、配慮書への評価を答申に記載すべきであり、方法書に関する意見とは明確に分けて記載すべきではないか。過去の答申においても、配慮書そのものに対する意見がなく、方法書に対する意見のみになっている。

「審査会の答申は配慮書に対する環境保全の見地からの意見を記載する」としてしまうと、これからのことに対する意見を記載できなくなってしまうため、この表現を見直したほうが良いのではないか。

答申案については、配慮書に対する意見も記載したほうが良いのではないか。

- （事務局）審査会資料の説明文については、今後、より適切な表現となるように推敲していく。

配慮書市長意見は今後のアセス手続きに対する意見を含めたものであるが、過去の市長意見は今後の対応への意見に寄ったものとなっているため、いただいた意見を踏まえ、文案を作成する。具体的な答申文案については、次回示すこととする。

- （斎藤副会長）配慮書市長意見は配慮書に対する意見であり、方法書に対する意見ではないことに留意してほしい。

- （片谷会長）事務局から示された答申文案について、次回審査会にて審議することとする。

- （片谷会長）本日の審議はここまでとする。審査会後に意見がある場合は、事務局まで連絡すること。

- （事務局）追加の意見や質問があれば、12月26日（金）までに事務局まで連絡してほしい。

以上

相模原市環境影響評価審査会委員出席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	青木 雄司	青山学院大学 非常勤講師		出席
2	朝日田 卓	北里大学 海洋生命科学部 教授		出席
3	荒井 康裕	東京都立大学 都市環境学部 准教授		欠席
4	石井 信行	山梨大学大学院 総合研究部 工学域 准教授		出席
5	片谷 教孝	桜美林大学 リベラルアーツ学群 教授	会長	出席
6	亀卦川 幸浩	明星大学 理工学部 教授		出席
7	齋藤 利晃	日本大学 理工学部 教授	副会長	出席
8	澤田 博司	日本大学 文理学部 教授		出席
9	白井 正明	東京都立大学 都市環境学部 准教授		欠席
10	鈴木 美緒	東海大学 建築都市学部 准教授		出席
11	塚田 英晴	麻布大学 獣医学部 教授		出席
12	松本 涼子	神奈川県立生命の星・地球博物館 主任学芸員		欠席
13	御法川 学	法政大学 理工学部 教授		出席
14	横内 恵	亜細亜大学 法学部 准教授		欠席
15	吉田 圭一郎	東京都立大学 都市環境学部 教授		出席